

道路交通法第104条第1項、第104条の2第1項及び第107条の5第4項の規定に基づき、次のとおり意見の聴取・聴聞を開催します。

令和8年9月16日

神奈川県警察本部長

1 開催日時

令和8年10月1日午前8時30分	開始
令和8年10月2日午前8時30分	開始
令和8年10月5日午前8時30分	開始
令和8年10月6日午前8時30分	開始
令和8年10月8日午前8時30分	開始
令和8年10月9日午前8時30分	開始
令和8年10月13日午前8時30分	開始
令和8年10月15日午前8時30分	開始
令和8年10月16日午前8時30分	開始
令和8年10月19日午前8時30分	開始
令和8年10月20日午前8時30分	開始
令和8年10月22日午前8時30分	開始
令和8年10月23日午前8時30分	開始
令和8年10月26日午前8時30分	開始
令和8年10月27日午前8時30分	開始
令和8年10月29日午前8時30分	開始
令和8年10月30日午前8時30分	開始

2 開催場所

横浜市旭区中尾一丁目1番1号 神奈川県警察本部交通部運転免許本部運転教育課
(神奈川県警察運転免許センター内) 意見の聴取・聴聞室